

お 知 ら せ （ 調 ）
令和 7 年 2 月 14 日

医療D Xに係る診療報酬上の評価の取扱い及び特定薬剤管理指導加算
の取扱いに係るマスター更新について

中間年改定の年に行う期中の診療報酬改定につきましては、令和 7 年 1 月 29 日に中央社会保険医療協議会から厚生労働大臣に答申され、今後、厚生労働大臣から診療報酬の算定方法に係る告示及び関係通知等が発出される予定です。

これに先立ち、中央社会保険医療協議会の答申書に基づき、下記のとおりマスターを更新する予定としましたので事前にお知らせします。

なお、前述の告示及び関係通知等により、マスター更新予定の内容に変更がある場合もありますので、ご承知おき願います。

記

- 1 「医療D Xに係る診療報酬上の評価の取扱い」に係る更新について
「医療D X推進体制整備加算」を、下表のとおり更新する予定です。

変更 区分	更新 内容	調剤行為 コード	基本漢字名称	点数	
				変更後 〔令和 7 年 4 月〕 〔診療分以降〕	変更前 〔令和 7 年 3 月〕 〔診療分まで〕
5	変更	450003370	医療D X推進体制整備加算 1	<u>10 点</u>	7 点
5	変更	450003470	医療D X推進体制整備加算 2	<u>8 点</u>	6 点
5	変更	450003270	医療D X推進体制整備加算 3	<u>6 点</u>	4 点

- 2 「特定薬剤管理指導加算の取扱い」に係る更新について
「特定薬剤管理指導加算 3」を、下表のとおり更新する予定です。

変更 区分	更新 内容	調剤行為 コード	基本漢字名称	点数	
				変更後 〔令和 7 年 4 月〕 〔診療分以降〕	変更前 〔令和 7 年 3 月〕 〔診療分まで〕
5	変更	440020570	特定薬剤管理指導加算 3（ロ） （服薬管理指導料）	<u>10 点</u>	5 点
5	変更	440020970	特定薬剤管理指導加算 3（ロ） （かかりつけ薬剤師指導料）	<u>10 点</u>	5 点
5	変更	440023070	特定薬剤管理指導加算 3（ロ） （服薬管理指導料）（特例）	<u>10 点</u>	5 点

3 マスター更新日について

令和7年3月上旬予定（令和7年4月1日適用）